

2024年12月10日 第510号

憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター
〒113-8462 文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)
<http://www.kyodo-center.jp> mail: move@zenroren.gr.jp

憲法共同センター9の日宣伝

緊急事態条項はいらない！改憲阻止、憲法いかす政治の実現を

憲法共同センターは12月9日昼、新宿駅東南口で9の日宣伝を行い7団体16人が参加しました。憲法改悪を許さない全国署名には4人、軍拡・増税に反対する署名には3人が協力してくれました。

ミサイルより食料増産を

農民連の町田常高さんは、「この夏、スーパーからお米が姿を消し、国民の間に食料の安定供給への不安が広がった。日本の農業は担い手不足、高齢化など深刻な危機に直面している。しかし強行された『食料・農業・農村基本法』には危機感が感じられず、政府は食料自給率向上の目標すら投げ捨て、輸入依存をさらに強めようとしている」と指摘。「異常気象や戦禍が相次ぐ世界で『お金を出せば輸入できる』ことを前提にした食料政策は通用しない。軍事費確保のために農水予算の切り捨てではなく、暮らしを守る予算にすべき。ミサイルより食料増産を求めよう」と訴えました。



日本は1日も早く核兵器禁止条約に賛成を



全日本民医連常駐理事の武内美和子さんは、日本被団協がノーベル平和賞を受賞したことについて、「ノーベル委員会の委員長は、受賞理由について、多くの被爆者の証言を記録し、世論に働きかけ、国連やさまざまな平和会議に代表団を送り続け、非核化が喫緊の課題だと世界が忘れないように訴え続け、核兵器の拡散と使用に反対する動きを広めたことだと述べている。ウクライナとの紛争が始まって以降、ロシアは繰り返し核使用

をほのめかしている。そもそも核はあってはならない。核兵器がもたらすものは決して平和ではなく、世界の終わりであることを考える必要がある。日本が1日も早く核兵器禁止条約に賛成することを求める」と述べました。

憲法 25 条に基づく生活費非課税の原則踏みにじる「103 万円の壁」



全商連常任理事の中山真さんは、「いま 103 万円の壁に注目が集まっている。所得税の基礎控除 48 万円と経費分の給与所得控除の最低額 55 万円を合わせた額で、103 万円を超えると所得税が課税される。給与所得控除が適用されないフリーランスや中小業者は基礎控除の 48 万円を超えると所得税が課税される。月額にすると 4 万円だ。基礎控除は最低生活費を保障するものとして設けられたが、政府はこの考え方を投げ

捨て、いくら税金が入るかを優先して考えるようになった」と指摘。「憲法 25 条に基づく生活費非課税の原則を踏みにじり、1995 年以來 29 年間も 103 万円の壁を引き上げて来なかった。それなのに石破政権は引上げに抵抗している。自治体からは基礎控除が上がれば財源が減るとの声が出ている。必要な財源は、富裕層優遇の配当所得などの源泉分離課税の税率を消費税導入前に戻すことで生まれる 12.4 兆円で賄える」と強調しました。

自由と権利を守るため立ち上がろう

全国革新懇代表世話人の小田川義和さんは、韓国の非常戒厳宣言について「国会や地方議会、政党の活動、集会やデモなどの市民の運動を禁止し、メディアの報道や言論、出版も統制するもの。大統領に抗うものを弾圧する、権力の暴走以外の何物でもない。民主主義の機能や私たちの自由を制限することを政府に白紙委任することになる。自分たちの自由や権利が権力によって侵される時、それを許さない、自由と権利は自分たちが守りぬくという市民の立ち上がりがユン大統領の独裁を阻止したことを確認しよう」と強調。「こうした危険性は、日本でも例外ではない。自民党だけでなく、公明党、国民民主党、日本維新の会も緊急事態条項を憲法に創設するよう求めているからだ。自民党の主張は、政府がテロや内乱の可能性を判断した時、政府の一存で法律と同じ効力を持つ政令を決定できるものだ。改憲は断じて許さない、日本に緊急事態条項はいらない、の声を大きくしていこう。憲法を守り・いかす政治を実現しよう」と呼びかけました。



* 当面の行動

12 月 18 日(水)14 時～ 大軍拡・大増税 NO! 連絡会院内学習会 参議院議員会館 講堂
12 月 19 日(木)18 時 30 分～ 総がかり行動 19 日行動 衆議院第 2 議員会館
12 月 26 日(木)18 時～ 総がかり行動 署名宣伝行動 新宿駅東南口